

平成26年度 男女共同参画に関する県民意識調査 概要版

【調査概要】

本調査は、男女共同参画に関する県民の意識及び実態を把握し、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料として実施しました。

調査対象：満20歳以上の男女3,000人

調査期間：平成26年11月27日～12月15日

有効回収数：1,299人（回収率43.3%）

調査方法：郵送調査

実施機関：熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課

【利用上の注意】

本概要版は、本調査の主な調査結果を抜粋して作成しています。また、スペースの都合上、設問・選択肢の文言を省略している場合がありますので、詳細は「男女共同参画に関する県民意識調査結果報告書」を御参照願います。

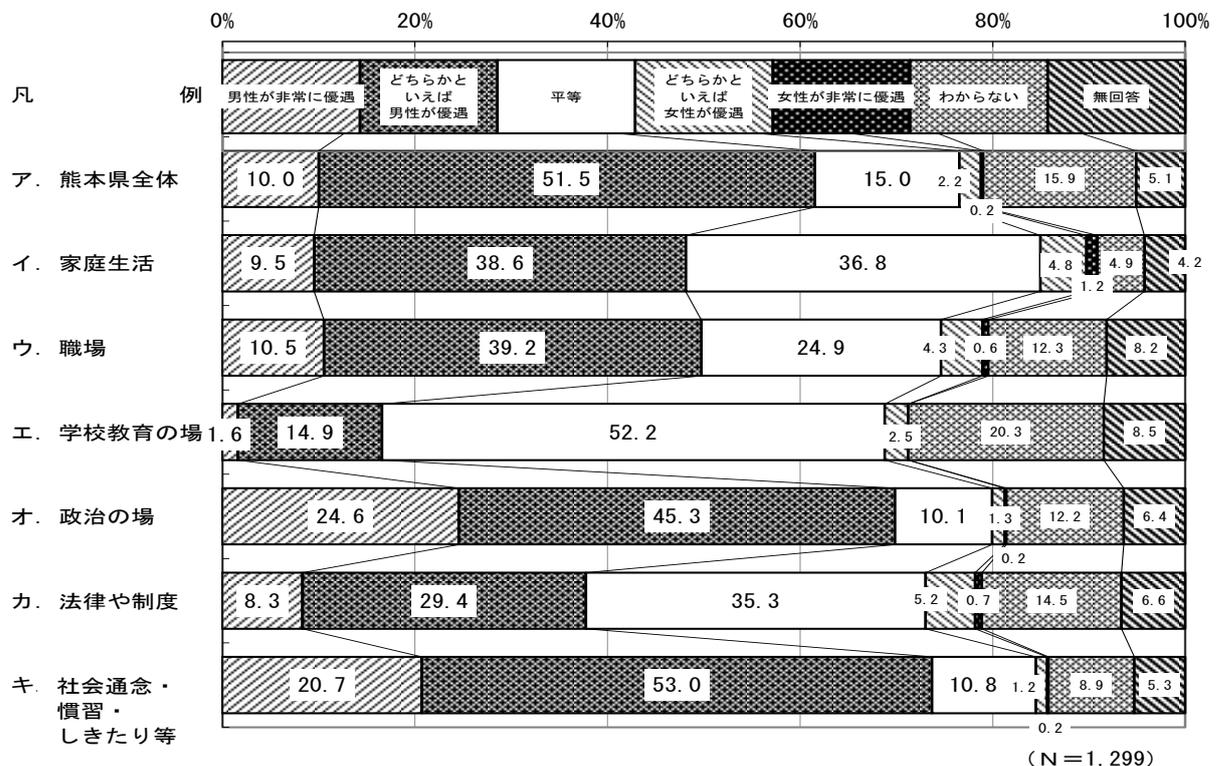
1 男女共同参画に関する意識

(1) 男女の地位の平等感

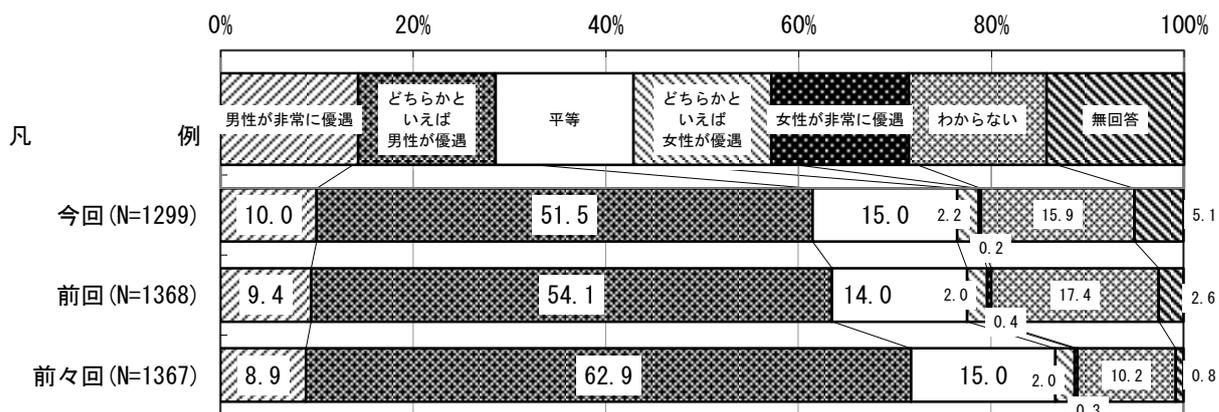
◆『男性優遇』の割合は減少傾向にあるが、依然として約62%を占める

熊本県全体で見た場合、男女の地位について、県民の61.5%が『男性の方が優遇されている』と考えています。分野別で見た場合、「学校教育の場」を除いたすべての分野において、『男性の方が優遇されている』と回答した人の割合が最も高く、特に、「社会通念・慣習・しきたり等」においては、県民の73.7%が『男性の方が優遇されている』と考えています。

前回・前々回調査と比較すると、熊本県全体で『男性の方が優遇されている』と回答した人の割合は減少傾向にあります。しかしながら、「平等」と考えている人の割合に大きな変化はありません。 ※『男性の方が優遇されている』＝「男性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」



＜ア 熊本県全体：前回(H21.12)・前々回(H17.2)との比較＞

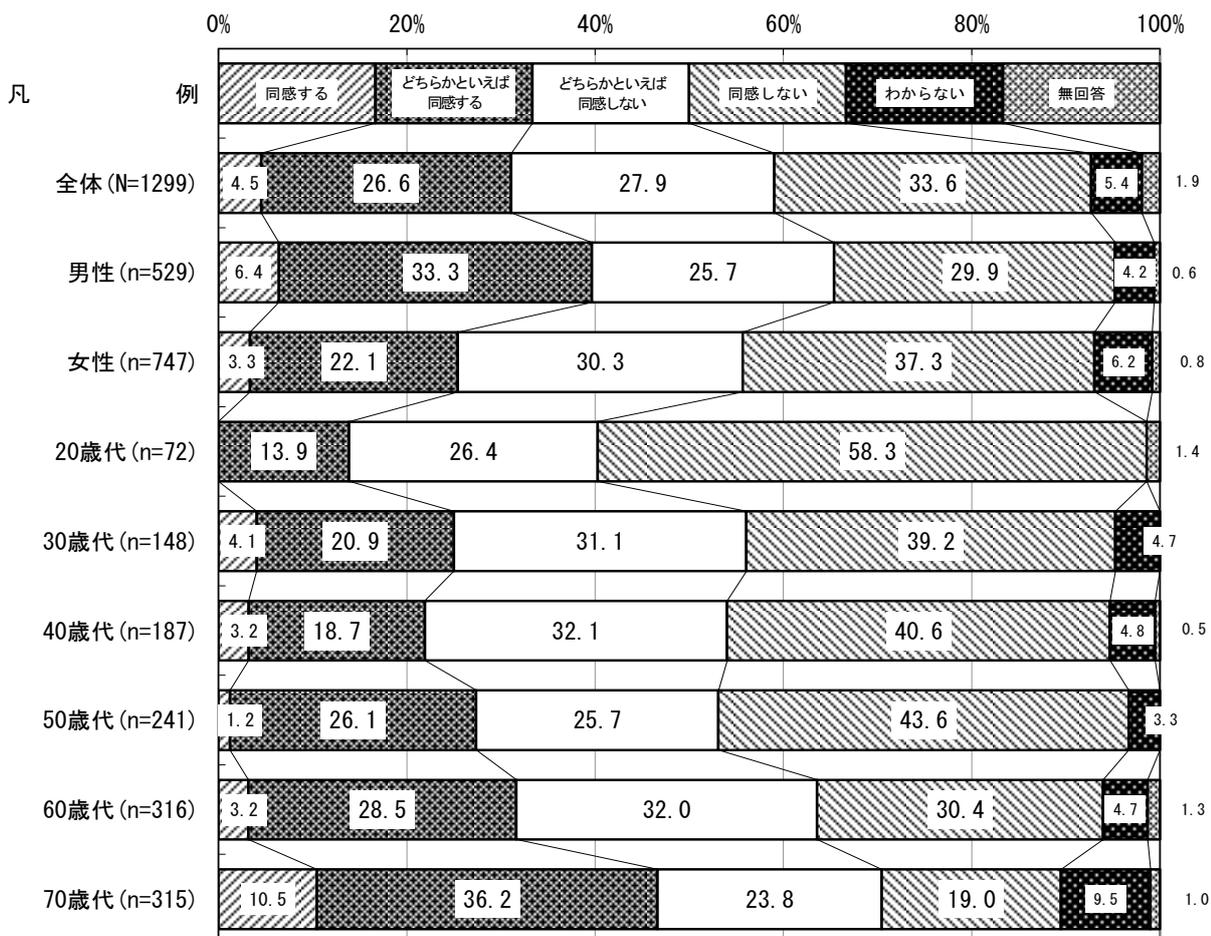


(2) 固定的性別役割分担意識

◆『同感しない』割合が6割を超える

「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方について、県民の61.5%が『同感しない』と考えています。また、『同感する』とした割合は、女性に比べて男性が高くなっています（男性39.7%、女性25.4%）。

※『同感する（又はしない）』＝「同感する（又はしない）」＋「どちらかといえば同感する（又はしない）」

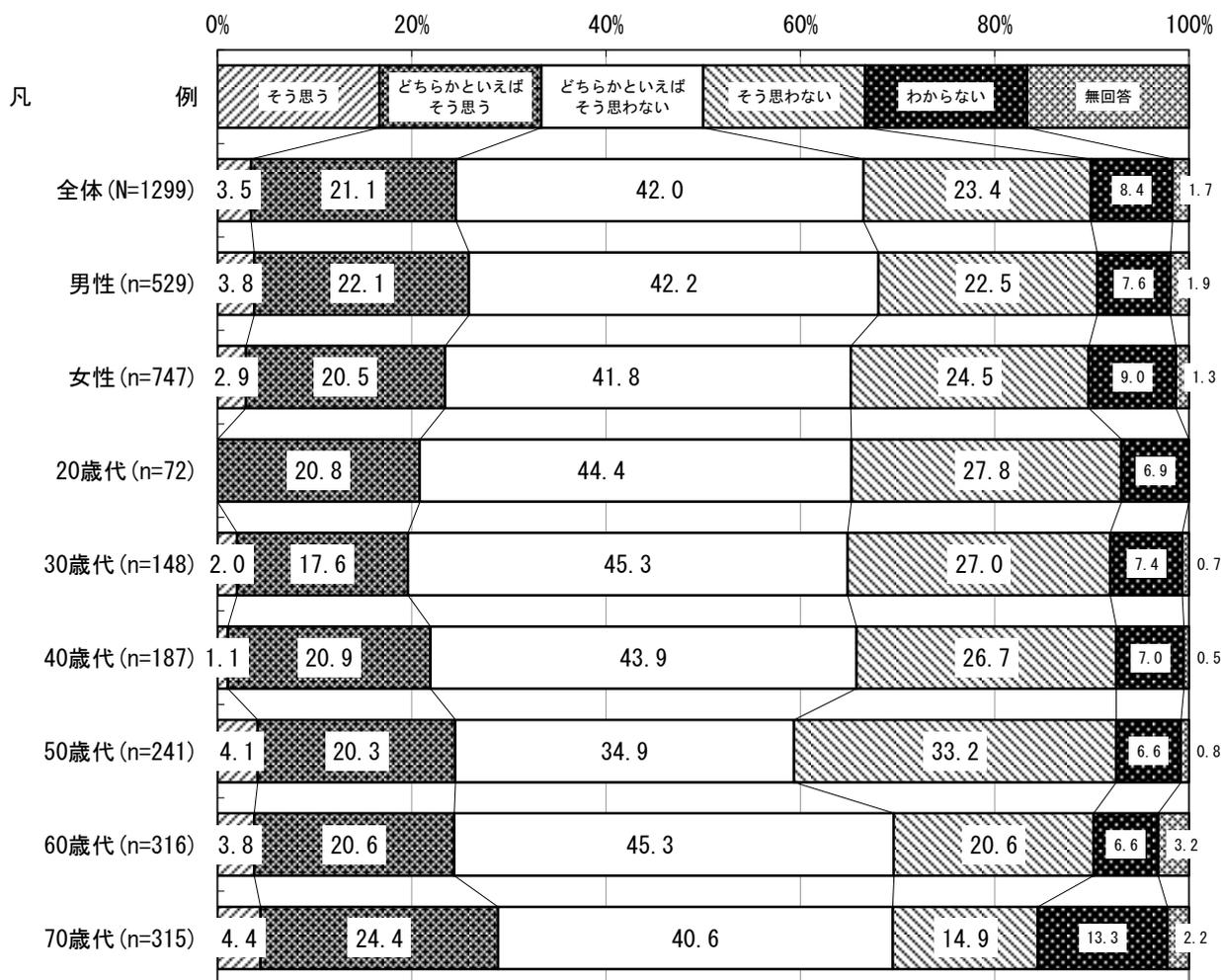


3) 性別にかかわらず社会の実現

◆『そう思わない』割合は約65%を占める

性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できる社会が実現されているかについて、『そう思わない』と回答した人の割合が65.4%と最も高く、『そう思う』が24.6%、「わからない」が8.4%となっています。

※『そう思う（又はそう思わない）』＝「そう思う（又はそう思わない）」＋「どちらかといえばそう思う（又はそう思わない）」（以下、特に断りのない限り同様とする。）

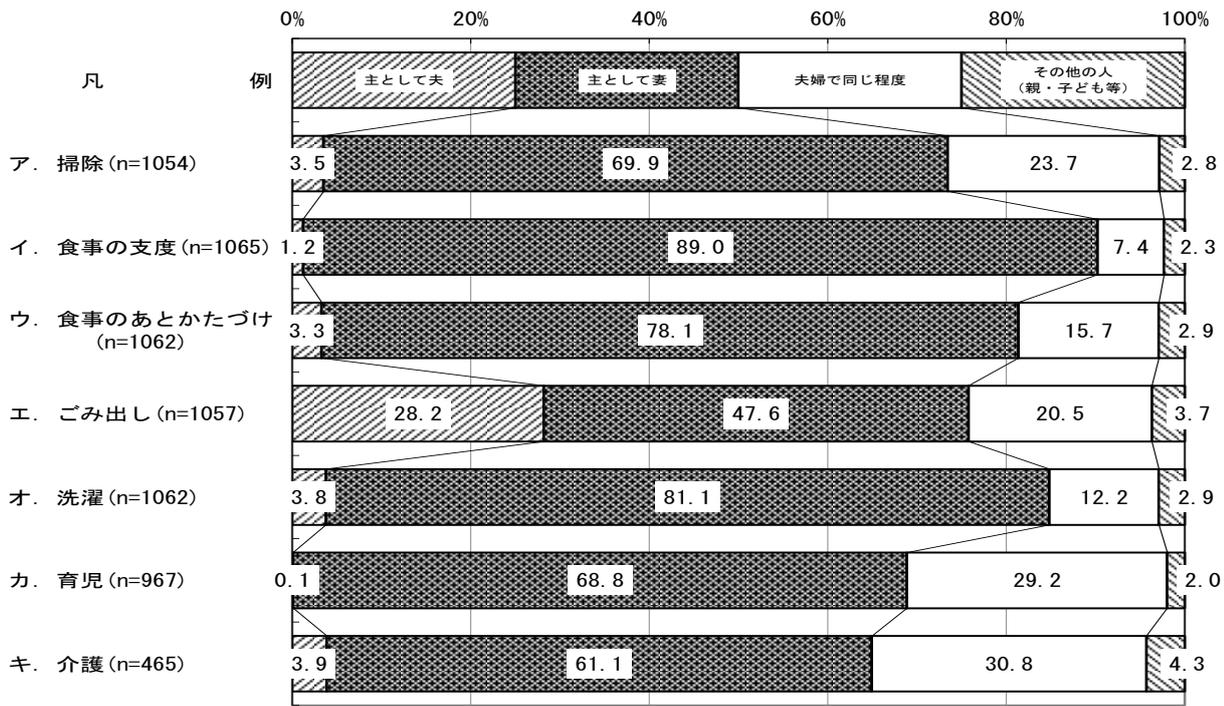


2 家庭・地域生活に関する意識と実態

(1) 家事等の役割分担（結婚している・していた（事実婚・離死別を含む）方）

◆多くの家庭で家事等の役割は「主として妻」が担っている

調査したすべての家事等における「主として妻」が分担しているとした割合は、「ごみ出し」を除き6割を超えています。また、「ごみ出し」は47.6%と半数以下となっており、「主として夫」が3割弱担っている。また、「夫婦で同じ程度」と回答した割合は、「介護」(30.8%)、「育児」(29.2%)が高く、次いで「掃除」が23.7%となっています。



3 女性の職業や社会参画に関する意識と実態

(1) 女性が職業をもつことについて

◆『職業を持ち続ける』は増加傾向にある

女性の就業について、県民の約8割が『職業を持ち続ける』又は『一度やめて再び就職』と考えています。

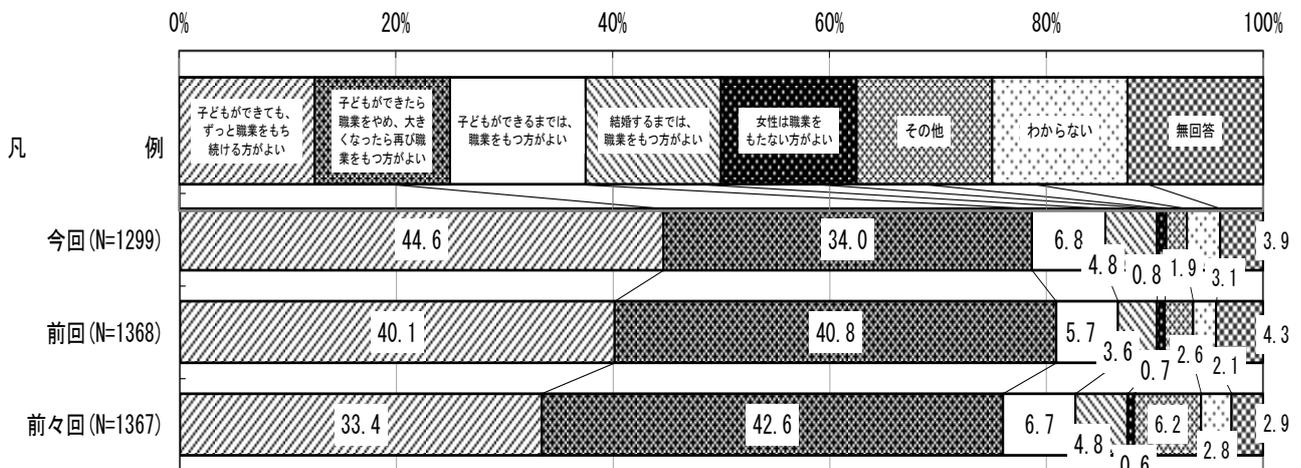
『職業を持ち続ける』と考える人の割合は44.6%であり、前回・前々回調査と比較すると、増加傾向にあります。

反対に、『一度やめて再び就職』と考える人の割合は34.0%であり、前回・前々回調査と比較すると、減少傾向にあります。

※『職業を持ち続ける』 = 「子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい」

※『一度やめて再び就職』 = 「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」

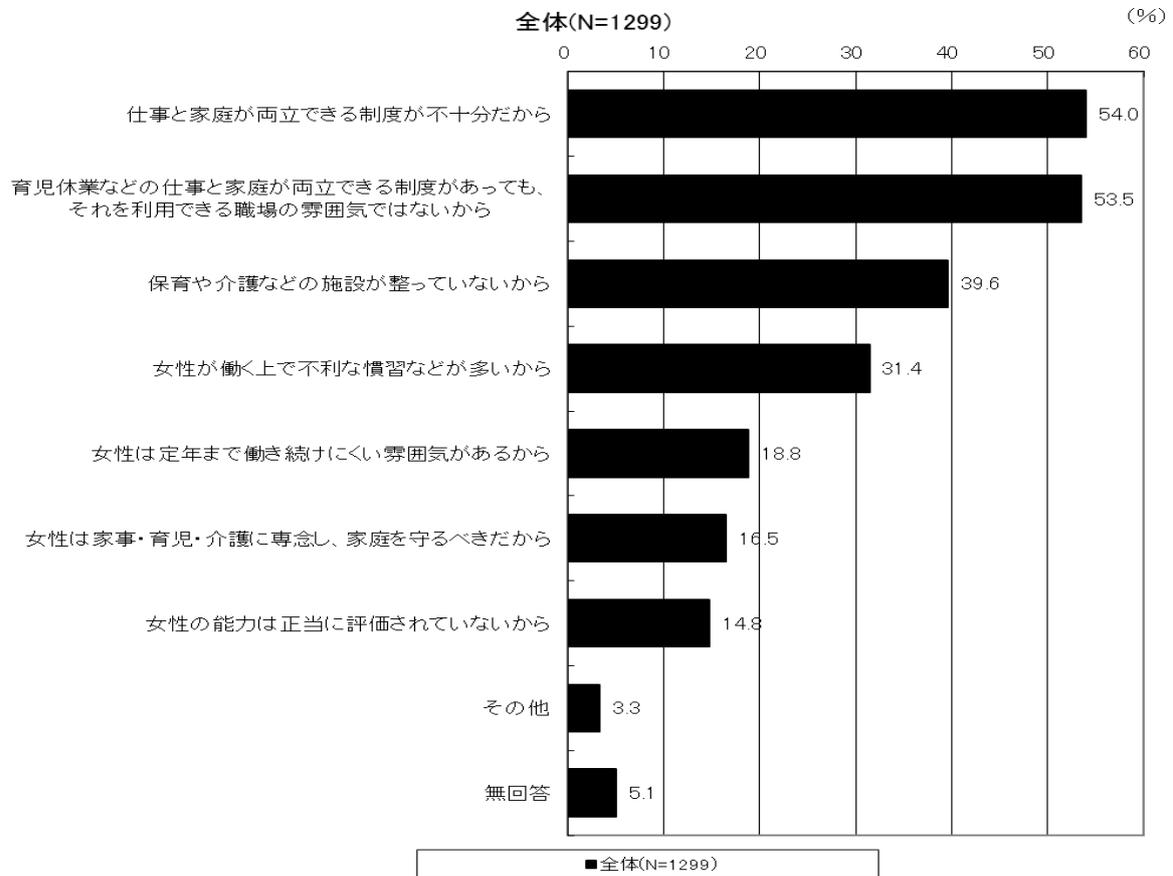
〈前回(H21.12)・前々回(H17.2)との比較〉



(2) 女性が職業を持ち続けられない理由 (複数回答)

◆不十分な制度と職場環境が大きな要因となっている

「仕事と家庭が両立できる制度が不十分だから」(54.0%)と「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから」(53.5%)がともに多く、次いで「保育や介護などの施設が整っていないから」が39.6%と続いています。



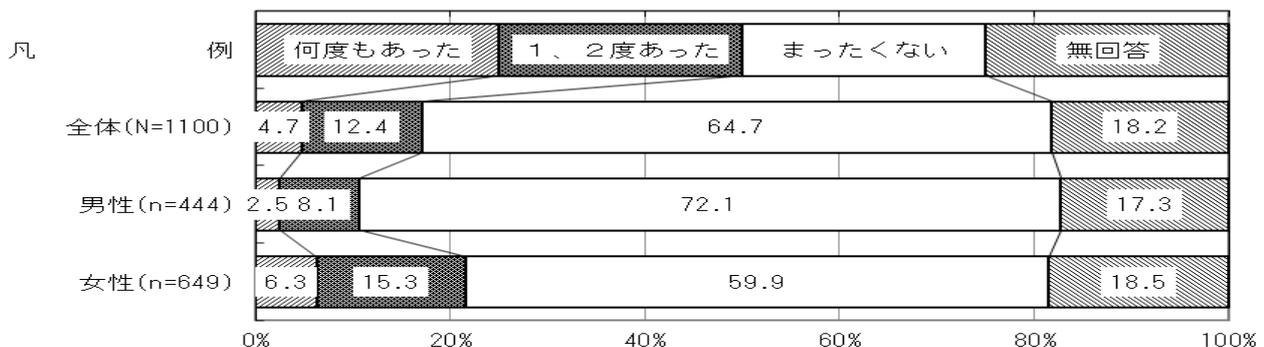
4 配偶者等からの暴力

(1) DVの被害経験 (配偶者等がいる方)

女性の5人に1人、男性の10人に1人がDVの被害経験がある

DVの被害経験がある人の割合は17.1% (男性10.6%、女性21.6%) となっています。

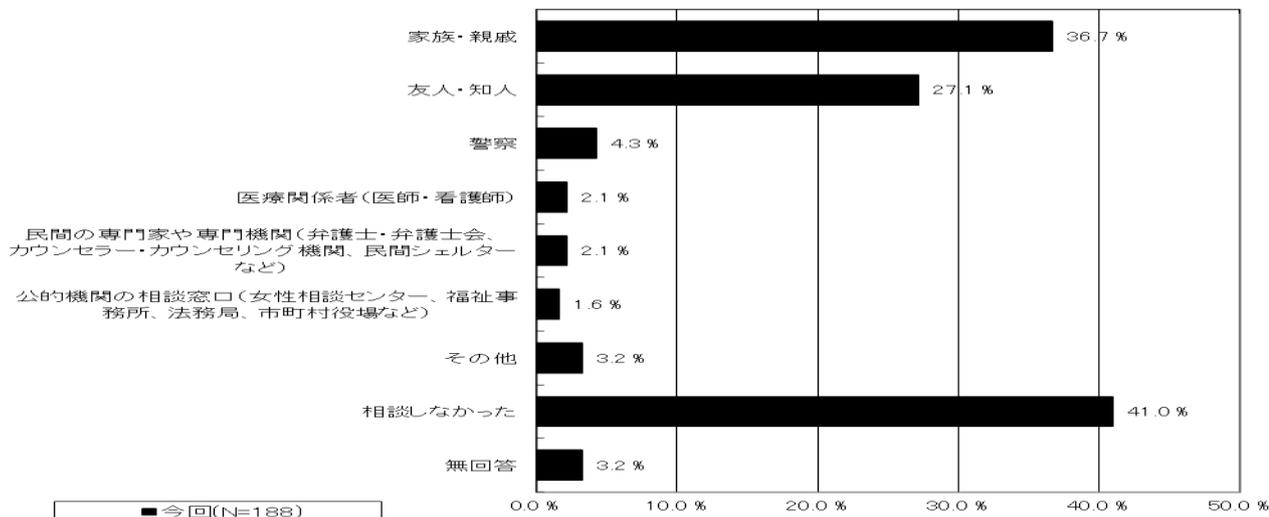
※DV被害経験=配偶者等から身体的暴行や心理的攻撃や性的強要を受けた経験 (「何度もあった」+「1、2度あった」)



(2) DV被害者の相談状況 (複数回答)

◆DV被害経験者の約4割は誰にも相談していない

DV被害(「何度もあった」+「1、2度あった」)の相談については、「相談しなかった」(41.0%)が前回(49.3%)と比較すると8.3ポイント減少しているものの最も高くなっており、依然として誰にも相談していない状況にあります。相談した場合の相手は「家族・親戚」「友人・知人」が大半を占め、警察などの関係機関への相談はいずれも5%未満となっています。



5 男女共同参画の推進

(1) 行政が男女共同参画社会形成のために力を入れるべき施策 (複数回答: 3つまで)

◆「学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実」が最も高い

行政が男女共同参画社会形成のために力を入れるべき施策としては、「学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実」とした人の割合が46.7%と最も高く、次いで「職業生活と家庭・地域生活を両立できるための支援」(44.2%)、「家庭生活・地域生活において男女が対等に協力しあうような意識づくり」(34.9%)の順となっています。

